【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年６月23日
【会社名】	プラネックスコミュニケーションズ株式会社
	(注)　当社は平成21年10月１日設立予定の新設会社であり、組織再編成対象会社である株式会社プラネックスコミュニケーションズ(平成21年10月１日をもって商号を「プラネックスホールディング株式会社」に変更予定。以下、「新設分割会社」といいます)とは別会社であります。
【英訳名】	PLANEX COMMUNICATIONS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保田 克昭
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東三丁目１６番３号 エフ・ニッセイ恵比寿ビル２階
【電話番号】	03-5766-1332
【事務連絡者氏名】	プラネックスコミュニケーションズ株式会社
	経営企画室長 池上 宏 (注) 上記のプラネックスコミュニケーションズ株式会社は、新設分割会社であります。
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東三丁目１６番３号 エフ・ニッセイ恵比寿ビル２階
【電話番号】	03-5766-1332
【事務連絡者氏名】	プラネックスコミュニケーションズ株式会社
	経営企画室長 池上 宏 (注) 上記のプラネックスコミュニケーションズ株式会社は、新設分割会社であります。
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	912,042,534円
	(注)本届出書提出日において未確定であるため、新設分割会社の平成20年12月31日現在の貸借対照表に基づいて算出した承継純資産額の見込額を記載しております。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

新設分割会社であるプラネックスコミュニケーションズ株式会社は、平成21年６月18日開催の取締役会において、分割期日を延期する旨決議いたしました。これに伴い、平成21年３月11日付で提出した有価証券届出書、及び平成21年３月１７日、平成21年３月27日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

２【訂正事項】

第一部【証券情報】

第１【募集要項】

１【新規発行株式】

２【株式募集の方法及び条件】

（１）【募集の方法】

第二部【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

第１【組織再編成（公開買付け）の概要】

１【組織再編成（公開買付け）の目的等】

２．　提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

（１）　提出会社の企業集団の概要

②提出会社の企業集団の概要

３【組織再編成（公開買付け）に係る契約】

１．　新設分割計画の内容の概要

２．　新設分割計画の内容

７【組織再編成に関する手続（公開買付けに関する手続）】

２．　株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

第三部【企業情報】

第１【企業の概況】

２【沿革】

４【関係会社の状況】

５【従業員の状況】

（２）提出会社の状況

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

（5）【所有者別状況】
（6）【大株主の状況】
（7）【議決権の状況】
①【発行済株式】
5【役員の状況】

3【訂正箇所】

訂正箇所は＿＿＿線で表示しております

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

（訂正前）

（注）普通株式は、平成21年２月27日及び平成21年３月11日に開催されたプラネックスコミュニケーションズ株式会社（平成21年７月1日をもって商号をプラネックスホールディング株式会社に変更予定であり、以下「新設分割会社」という。）の取締役会決議及び平成21年３月27日開催の新設分割会社定時株主総会（以下「本定時株主総会」という。）の決議に基づき発行する予定であります。

（訂正後）

（注）普通株式は、平成21年２月27日、平成21年３月11日及び平成21年６月18日に開催されたプラネックスコミュニケーションズ株式会社（平成21年10月1日をもって商号をプラネックスホールディング株式会社に変更予定であり、以下「新設分割会社」という。）の取締役会決議及び平成21年3月27日開催の新設分割会社定時株主総会（以下「本定時株主総会」という。）、並びに平成21年８月28日開催予定の新設分割会社臨時株主総会の決議に基づき発行する予定であります。

2【株式募集の方法及び条件】

（1）【募集の方法】

（訂正前）

新設分割によることとします。

(注) 1　本件新設分割は、新設分割会社が、平成21年３月27日開催の定時株主総会による承認を条件に、平成21年７月1日（予定）を設立の登記をすべき日（以下「効力発生日」という。）として、新たに設立する提出会社（以下「提出会社」という。）に情報通信・ネットワーク製品関連事業を承継させるもの（以下「本新設分割」という。）であります。

（訂正後）

新設分割によることとします。

(注) 1　本件新設分割は、新設分割会社が、平成21年３月27日開催の定時株主総会及び平成21年８月28日開催予定の新設分割会社臨時株主総会による承認を条件に、平成21年10月1日（予定）を設立の登記をすべき日（以下「効力発生日」という。）として、新たに設立する提出会社（以下「提出会社」という。）に情報通信・ネットワー

ク製品関連事業を承継させるもの（以下「本新設分割」という。）であります。

第二部【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

第１【組織再編成（公開買付け）の概要】

１【組織再編成（公開買付け）の目的等】

２．　提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

（１）　提出会社の企業集団の概要

②提出会社の企業集団の概要

（訂正前）

（注）２　新設分割会社は、平成21年７月1日をもって商号を「プラネックスコミュニケーションズ株式会社」から「プラネックスホールディング株式会社」に変更し、主要な事業内容を情報通信・ネットワーク事業から上記のとおりに変更する予定であります。

（訂正後）

（注）２　新設分割会社は、平成21年10月1日（予定）をもって商号を「プラネックスコミュニケーションズ株式会社」から「プラネックスホールディング株式会社」に変更し、主要な事業内容を情報通信・ネットワーク事業から上記のとおりに変更する予定であります。

３【組織再編成（公開買付け）に係る契約】

（訂正前）

１．　新設分割計画の内容の概要

新設分割会社は、平成21年２月27日開催の取締役会において、平成21年７月1日を効力発生日として、新設分割会社の情報通信・ネットワーク製品関連事業に関する権利義務を会社分割により提出会社に承継する方針を決定いたしました。新設分割会社は、これに基づき平成21年３月11日開催の取締役会において、本新設分割計画を作成いたしました。

（訂正後）

１．　新設分割計画の内容の概要

新設分割会社は、平成21年２月27日開催の取締役会において、平成21年７月1日を効力発生日として、新設分割会社の情報通信・ネットワーク製品関連事業に関する権利義務を会社分割により提出会社に承継する方針を決定いたしました。新設分割会社は、これに基づき平成21年３月11日開催の取締役会において、本新設分割計画を作成いたしました。その後、平成21年６月18日開催の取締役会において、分割期日を延期する旨決議し、平成21年10月1日を効力発生日（予定）といたしました。

（訂正前）

２．　新設分割計画の内容　　新設分割計画の内容は以下のとおりです。

新設分割計画書（写）

当社（以下「分割会社」という。平成21年７月１日付けでプラネックスホールディング株式会社に商号変更予定。）は、会社法第２条第30号に定める新設分割により新たに設立するプラネックスコミュニケーションズ株式会社（以下「新設会社」という。）に、分割会社の情報通信・ネットワーク関連事業（以下「本件事業」という。）に関して有する権利義務を新設会社に承継させる新設分割（以下「本件分割」という。）を行ない、当社は持株会社となってグループ全体の経営の最適化、効率化を図ることとし、その計画について、次のとおり定める。

（訂正後）

２．　新設分割計画の内容　　新設分割計画の内容は以下のとおりです。

新設分割計画書（写）

当社（以下「分割会社」という。平成21年10月１日付けでプラネックスホールディング株式会社に商号変更予定。）は、会社法第２条第30号に定める新設分割により新たに設立するプラネックスコミュニケーションズ株式会社（以下「新設会社」という。）に、分割会社の情報通信・ネットワーク関連事業（以下「本件事業」という。）に関して有する権利義務を新設会社に承継させる新設分割（以下「本件分割」という。）を行ない、当社は持株会社となってグループ全体の経営の最適化、効率化を図ることとし、その計画について、次のとおり定める。

７【組織再編成に関する手続（公開買付けに関する手続）】

（訂正前）

２．　株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

新設分割会社の取締役会（持株会社制への意向方針の決定）　平成21年２月27日

新設分割会社の取締役会（本新設分割計画書の承認）　平成21年３月11日

新設分割会社の定時株主総会（新設分割計画の承認）　平成21年３月27日

分割効力発生日（提出会社の設立登記日）　平成21年７月１日（予定）

（訂正後）

２．　株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

新設分割会社の取締役会（持株会社制への意向方針の決定）　平成21年２月27日

新設分割会社の取締役会（本新設分割計画書の承認）　平成21年３月11日

新設分割会社の定時株主総会（新設分割計画の承認）　平成21年３月27日

新設分割会社の取締役会（新設分割計画変更決議）　平成21年６月18日

新設分割契約の再締結　平成21年６月18日
新設分割会社の臨時株主総会基準日　平成21年７月15日
新設分割会社の臨時株主総会（分割再承認）　平成21年８月28日（予定）
分割効力発生日（提出会社の設立登記日）　平成21年10月１日（予定）

第三部【企業情報】

第１【企業の概況】

２【沿革】

（訂正前）

平成21年２月27日　新設分割会社取締役会にて、本定時株主総会による承認を条件として、平成21年７月１日より新設分割の方法により持株会社制へ移行する方針を決議いたしました。
平成21年３月11日　前記方針に基づき、新設分割会社取締役会において本新設分割に係る新設分割計画を作成し、承認決議いたしました。
平成21年３月27日　本定時株主総会において本新設分割を実施することにつき決議いたしました。
平成21年７月1日　新設分割により提出会社を設立する予定であります。

（訂正後）

平成21年２月27日　新設分割会社取締役会にて、本定時株主総会による承認を条件として、平成21年７月１日より新設分割の方法により持株会社制へ移行する方針を決議いたしました。
平成21年３月11日　前記方針に基づき、新設分割会社取締役会において本新設分割に係る新設分割計画を作成し、承認決議いたしました。
平成21年３月27日　本定時株主総会において本新設分割を実施することにつき決議いたしました。
平成21年６月18日　新設分割会社取締役会にて、臨時株主総会による承認を条件として、平成21年10月１日より新設分割の方法により持株会社制へ移行する計画の変更を決議いたしました。
平成21年８月28日　臨時株主総会において、本定時株主総会において決議された新設分割の計画を変更することにつき決議する予定であります。
平成21年10月1日　本新設分割により提出会社を設立する予定であります。

４【関係会社の状況】

（訂正前）

平成21年7月1日（効力発生日）現在の関係会社は、以下のとおりです。

（中略）

（注）２　新設分割会社は、平成21年7月1日をもって商号を「プラネックスコミュニケーションズ株式会社」から「プラネックスホールディング株式会社」に変更し、主要な事業内容を情報通信・ネットワーク事業から上記のと

おりに変更する予定であります。

（訂正後）
平成21年10月1日（効力発生日）現在の関係会社は、以下のとおりです。
（中略）
（注）２ 新設分割会社は、平成21年10月1日をもって商号を「プラネックスコミュニケーションズ株式会社」から「プラネックスホールディング株式会社」に変更し、主要な事業内容を情報通信・ネットワーク事業から上記のとおりに変更する予定であります。

５【従業員の状況】

（２） 提出会社の状況

（訂正前）

平成21年7月1日（効力発生日）現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
49	35.8	2.3

（注） １．上記は、効力発生日である平成21年7月1日に予想される状況を記載しており、実際はこれと異なる可能性があります。

（訂正後）

平成21年10月1日（効力発生日）現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
49	35.8	2.3

（注） １．上記は、効力発生日である平成21年10月1日に予想される状況を記載しており、実際はこれと異なる可能性があります。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

（訂正前）

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高	資本金増減額（円）	資本金残高（円）	資本準備金増減額（円）	資本準備金残高（円）
平成21年7月1日	8,000	8,000	400,000,000	400,000,000	512,042,534	512,042,534

（注）本新設分割の効力発生日における予定数です。

（訂正後）

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高	資本金増減額（円）	資本金残高（円）	資本準備金増減額（円）	資本準備金残高（円）
平成21年10月1日	8,000	8,000	400,000,000	400,000,000	512,042,534	512,042,534

（注）本新設分割の効力発生日における予定数です。

（5）【所有者別状況】

（訂正前）

平成21年7月1日（効力発生日）現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	－
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	1		－	－	1	－
所有株式数（株）	－	－	－	8,000		－	－	8,000	－
所有株式数の割合（%）	－	－	－	100.00		－	－	100.00	－

（訂正後）

平成21年10月1日（効力発生日）現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	—
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1		—	—	1	—
所有株式数（株）	—	—	—	8,000		—	—	8,000	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	100.00		—	—	100.00	—

（6）【大株主の状況】

（訂正前）

平成21年7月1日（効力発生日）現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
プラネックスホールディング株式会社	東京都渋谷区東3丁目16番3号	8,000	100.00
計	—	8,000	100.00

（訂正後）

平成21年10月1日（効力発生日）現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
プラネックスホールディング株式会社	東京都渋谷区東3丁目16番3号	8,000	100.00
計	—	8,000	100.00

（7）【議決権の状況】

①【発行済株式】
（訂正前）

平成21年7月1日（効力発生日）現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,000	8,000	―
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	8,000	―	―
総株主の議決権	―	8,000	―

（訂正後）

平成21年10月1日（効力発生日）現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,000	8,000	―
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	8,000	―	―
総株主の議決権	―	8,000	―

5【役員の状況】

（訂正前）
（注）1　取締役の任期は、効力発生日である平成21年7月1日から平成22年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2　監査役の任期は、効力発生日である平成21年7月1日から平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

（訂正後）
（注）1　取締役の任期は、効力発生日である平成21年10月1日から平成22年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2　監査役の任期は、効力発生日である平成21年10月1日から平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。